

## 旅行業務取扱料金表

株式会社 ガーデン エースツアー  
 観光庁長官登録旅行業 第 1935 号  
 社団法人 日本旅行業協会 正会員

### 【旅行業務取扱料金表】

株式会社ガーデン エースツアーでは、お客様のご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

#### (1) 国内手配旅行契約

内容		料金	備考欄
取扱料金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20% 以内	
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	1 手配につき 1,050 円	イ 同一施設に連泊の場合は 1 手配として扱います。
	観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合	1 手配につき 1,050 円	ロ 運送の場合、原則として往復の場合は 2 手配となります。
	提携クレジットによるノークーポン宿泊手配の場合	1 手配につき 1,050 円	ハ 手配のみの場合を含みます。クーポン発行のみの場合は無料。
変更手続料金	宿泊・運送機関等の予約変更	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,050 円	イ 手配着手後の変更・取消より申し受けます。 ロ 左記料金その他、運送・宿泊機関等の定める取消料・違約料を別途申し受けます。
	宿泊・運送機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等それぞれ 1 件につき 1,050 円	
添乗サービス	添乗サービス	添乗員 1 人 1 日当たり	添乗員の宿泊費その他添乗員が

料金		30,000 円	同行するために必要な経費は別途申し受けます。
通信連絡料金	お客さまのご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行った場合	1 件につき 525 円	電話・FAX 等の通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約) 相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30 分まで) 2,100 円 以降 30 分につき 2,100 円	
	旅行日程表の作成	1 件 2,100 円	
	旅行費用見積書の作成	1 件 2,100 円	
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,050 円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に交通費実費	
<p>(注 1) 変更手続き料金は変更後の旅行代金に含まれます。</p> <p>(注 2) クーポン引渡し後、お客さまからのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金は払戻いたしません。</p> <p>(注 3) 上記の運送機関とは、JR、航空を除く私鉄・バス・フェリー等をいいます。</p> <p>(注 4) 上記料金には、消費税が含まれております。</p>			

## (2) 海外手配旅行契約

内容		料金	備考欄
取扱料 金	航空券とホテル等の複合手 配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以 内	
	ホテル・レンタカーの予約	1 ホテルまたは 1 手配につ き 1,050 円	イ ケーポン発行のみの 場合は無料
	現地交通機関(船舶・鉄道・ バス等)	1 手配につき 1,050 円	ロ 予約を伴わないバス 券類の発行は無料
	入場券・現地観光その他サ ービスの予約	1 手配につき 1,050 円	ハ 1 演目、1 手配につき
	国際航空券の予約発行	1 件につき券面の 20%以 内	
変更手 続料金	ホテル・レンタカーの予約変 更(クーポンの切替、再発行 を含む)	1 ホテルまたは 1 手配につ き 2,100 円	イ 複数手配の場合も左 記料金を申し受けま す。
	鉄道・船舶・バス等交通機関 の予約変更(クーポンの切 替、再発行を含む)	1 手配につき 3,150 円	ロ 入場券の変更・取消払 戻はできません。
	観光その他サービスの予約 変更	1 手配につき 3,150 円	ハ 航空券の変更は当該 航空券をお求めいた だいた箇所のみの方 対応となります。
	航空券の変更	別表【1】に定める	
取消手 続料金	ホテル・レンタカーの予約取 消・払戻	1 ホテルまたは 1 手配につ き 2,100 円	ニ 航空会社、ホテル等旅 行サービス提供機関 および外国旅行会社、 代売会社等に支払う 取消料は別途申し受 けます。
	鉄道・船舶・バス等交通機関 の予約取消・払戻(バス類を 含む)	1 件につき券面の 15%	
	船舶・観光その他サービスの 予約取消・払戻	1 手配につき 3,150 円	
	航空券の予約取消	別表【2】に定める	
	未使用航空券の精算手続	1 名 1 件につき 5,250 円	

添乗サービス料金	添乗サービス	添乗員 1 人 1 日当たり 60,000 円	添乗員の宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
空港への送迎サービスの料金	新東京国際(成田)空港・関西空港	送迎係員 1 名につき 15,750 円	イ 交通費・宿泊費は別途申し受けます。 ロ 午後 10 時から午前 5 時までの間、または日曜祝日の場合は、5,250 円増しになります。
	その他の空港	送迎係員 1 名につき 10,500 円	
	各シティエアーターミナル	送迎係員 1 名につき 5,250 円	
通信連絡料金	お客さまのご依頼で現地等へ連絡した場合	1 件につき 3,150 円	電話、テレックス、その他通信実費は別途申し受けます。
(旅行相談契約)相談料金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30 分まで) 5,250 円 以降 30 分につき 3,150 円	交通費は別途申し受けます。
	旅行日程表の作成	1 件 2,100 円	
	旅行費用見積書の作成	1 件 2,100 円	
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4 版)1 枚につき 1,050 円	
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に 5,250 円増し	

(注 1) 変更手数料金は変更後の旅行代金に含みます。

(注 2) 変更手数料金および取消手数料金は、手配着手後より申し受けます。

(注 3) 航空券のうち、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが義務づけられており、発券後の変更の取扱は各航空会社の規則によります。

(注 4) 同一の手配を同時に行なう場合は複数名でも「1 手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間、利用機関が異なる場合はそれぞれ「1 手配」と数えます。

(注 5) 上記料金には、消費税が含まれています。

別表【1】

変更申出日	変更手数料
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき5,250円
出発日の前日から起算して遡って14日目にあたる日から出発日の前日まで	1名1件につき21,000円
出発日以降	当該航空券代金の100%
<p>※出発日とは、最初の搭乗日をいいます。</p> <p>※変更に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。</p> <p>※変更可能な航空運賃を適用している航空券の変更手数料は、変更申出日にかかわらず1名1件につき5,000円とします。</p>	

別表【2】

変更申出日	変更手数料
出発日の前日から起算して遡って30日目にあたる日から15日目にあたる日まで	1名1件につき21,000円
出発日の前日から起算して遡って14日目にあたる日から出発日前日まで	1名1件につき当該航空券代金の50% ただし、30,000円未満となる場合は31,500円
出発日以降	当該航空券代金の100%
<p>※出発日とは、最初の搭乗日をいいます。</p> <p>※取消に伴い、航空会社等に支払うべき費用が発生した場合は、別途その実費を申し受けます。</p>	

(3) 渡航手続代行契約

内容	料金	備考欄	
旅券	(1) 旅券申請書類の作成代行	お1人につき4,200円	イ 再発給、増補等の申請の場合も含まれます。
	(2) (1)と申請又は受領のため都道府県への同行案内	(1)の料金の5,250円増し	ロ 旅券印紙・証紙代は含まれていません。
	(3) (1)と代理申請又は代理	(1)の料金の5,250円	ハ 同行又は代理申請・受

出入国 記録	受領	増し	理をする場合の社員の 交通費および郵送実費 は別途申し受けます。	
	(4) (1)と緊急渡航手続又は 特殊手続が必要なとき	(1)の料金に 5,250 円 増し		
	(1) 出入国記録類の作成代 行	お 1 人 1 ヶ国につき 4,200 円		目的国の書類が入手できない 場合の書類作成はお引き受 けできません。
	(2) 出入国記録類を追加作 成したとき	1 ヶ国追加毎に 1,050 円		
査証	(1) 観光性査証申請書の作 成又は書類作成と取得 代行	お 1 人 1 ヶ国につき 5,250 円	イ 当該国へ支払う査証料 等実費は別途申し受け ます。	
	(2) 商用・業務性査証申請書 の作成又は書類作成と 取得代行	お 1 人 1 ヶ国につき 5,250 円	ロ 査証取得手続代行業者 に支払う実費は別途申 し受けます。	
	(3) 留学・長期滞在等特別な 目的により渡航する場合 の査証申請書の 作成又 は書類作成と取得代行	お 1 人 1 ヶ国につき 15,750 円	ハ 社員が同行する場合の 交通実費は別途申し受 けます。	
	(4) 目的国の事情により、 (1)の手続を査証取得代 理業者に委託するとき	1 件につき 4,200 円	ニ 査証申請をすべき領事 館が遠隔地の場合は、 交通費・郵送等実費を 別途申し受けます。	
	(5) 緊急査証手続又は特殊 な査証手続が必要な場 合	(1)・(4)の料金に 5,250 円増し	ホ 移民等特別な査証につ いてはお引き受けできな い場合があります。	
	(6) 査証手続に伴う領事館へ の同行案内又は領事館 予約代行	1 件につき 4,200 円	ヘ 外国籍の方で目的国の 事情又は国籍により特 別な査証手続が必要な 場合は(5)に該当しま す。	
	(7) 査証免除等の手続又は 書類作成の代行	1 書類につき 2,100 円		
	(8) 米国査証取得に係る次 の事項  【1】米国大使館ビザイン	1 件につき 4,200 円	ト 認証料がかかる場合は 別途実費を申し受けま す。	

	<p>フォーメーションラインでの 面接予約代行および 面 接予約承認書の受信</p> <p>【2】申請者データ登録シ ステム(RDS)への入力と 大使館への提出</p> <p>【3】【1】【2】と観光査 証申請書の作成、大使館 への提出および取得代 行&lt;</p> <p>【4】【1】【2】と商用・業務 性査証申請書の作成、大 使館への提出および取 得代行</p> <p>【5】【1】【2】と留学・長期 滞在等特別な目的により 渡航する場合の査証申 請書の作成、大使館への 提出および取得代行</p>	<p>1 件につき 3,150 円</p> <p>1 件につき 12,600 円</p> <p>1 件につき 12,600 円</p> <p>1 件につき 22,110 円</p>	<p>チ (18)は要否を確認するた めに特別な調査が必要 な場合に申し受けます。</p>
(9)	<p>米国 ESTAの登録と確 認の発行</p> <p>【1】登録と確認証の発行</p> <p>【2】登録の確認</p> <p>【3】確認証の再発行</p> <p>【4】米国税関申告書の作 成</p> <p>【5】登録と確認証の発行 (【1】)と米国税関申告書 (【4】)の作成を合わせて 請け負ったとき</p>	<p>1 回につき 5,250 円</p> <p>1 回につき 1,050 円</p> <p>1 回につき 1,050 円</p> <p>1 回につき 4,200 円</p> <p>1 回につき 7,350 円</p>	
(10)	<p>オーストラリア ETAS</p> <p>【1】登録と確認証の発行</p>	<p>1 回につき 3,150 円</p>	

	【2】登録確認	1 回につき 1,050 円	
	【3】確認証の再発行	1 回につき 1,050 円	
	(11) 招聘状等現地の引受証明書の取得代行	1 ヶ国につき 31,500 円以内	
	(12) 再入国許可申請手続代行	お 1 人につき 5,775 円	
	(13) 英文日程表の作成	1 書類につき 2,100 円	
	(14) 会社推薦状、海外出張命令書、英文経歴書、費用負担証明書、委任状の作成代行	1 書類につき 3,150 円	
	(15) 外務省、大使館等官公庁での公印証明(認証)代理申請	1 件につき 3,150 円 (本人出頭に当社係員が同行した場合 2,100 円増し)	
	(16) 身元保証書、Affidavit Letter of Certificate の作成代行	1 書類につき 3,150 円	
	(17) 査証要否の確認書類の作成	1 書類につき 2,100 円	
	(18) 旅行契約を伴わない場合の(1)?(9)の手続	(1)?(9)の料金にお 1 人 1 ヶ国につき 5,250 円増し	
各種証明書	(1) 公正証書の取得代行	1 書類につき 3,150 円	イ 各関係機関等へ支払う実費は別途申し受けません。 ロ 交通実費は別途申し受けます。
	(2) 警察証明書・健康証明書・卒業証明書等の取得 同行案内	1 件につき 5,250 円	
検疫	検疫所・保健所・診療所への同行案内又は検印の取得代行	1 件につき 3,150 円	本人出頭に当社係員が同行した場合、2,000 円増し

(旅行 相談契 約) 相談料 金	(1)	留学・長期滞在・ 移民・国際結婚 等特殊な目的を 伴う渡航相談お よび情報提供	基本料金(30分まで) 6,300円 以降30分につき 3,150円	交通費は別途申し受けます。
	(2)	お客様のご依頼 による出張相談	上記項目に5,250円 増し	
<p>(注1) 上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。</p> <p>(注2) 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。</p> <p>(注3) お客様の事情で査証が取得できない場合があっても、上記料金を申し受けます。</p> <p>(注4) 上記料金は旅行を中止する場合でも払い戻しいたしません。</p> <p>(注5) 上記料金には、消費税が含まれています。</p>				

基準日：平成23年4月1日現在